

令和5年第4回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和5年4月27日（木）午後2時02分から午後3時01分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（4名）

教育長 上野 二三夫

教育委員 潮見 眞千子

教育委員 牛川 由美

教育委員 久原 寛

○欠席委員（0名）

○出席説明員（8名）

教育部長 長澤 龍彦

教育政策課長 轟 治峰

学校教育課長 高木 美智子

学校給食課長 吉開 和子

生涯学習課長 檜木 理恵

文化財課長 小鹿野 亮

文化・スポーツ振興課長 松木 勉

主任指導主事 鬼木 恵美

○出席事務局職員（1名）

教育政策課
庶務担当係長 山内 徳章

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和5年第3回筑紫野市教育委員会会議録（令和5年3月23日開催）

2. 教育長の報告について（別紙）

3. 議案第15号 令和5年度筑紫野市一般会計暫定補正予算（第1号）教育費について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】令和5年6月1日（木）午後2時00分 筑紫野市役所 301会議室

会議録

○教育長：事務局から報告をお願いします。

○教育政策課庶務担当係長：本日の会議には、1名の傍聴者があります。ご報告させていただきます。

○教育長：ただいまから令和5年第4回筑紫野市教育委員会定例会を開催いたします。それでは、議事日程の順序に従い、会議を進めてまいります。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和5年3月23日開催の令和5年第3回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については承認されました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長：

4月10日（月）臨時校長会

4月12日（水）中学校入学式、13日（木）小学校入学式、14日（金）山家幼稚園入園式

入学式、入園式が続きましたけれども、おかげで無事に終わっております。それぞれ出席いただきましたことをお礼申し上げます。ありがとうございました。

4月18日（火）全国学力・学習状況調査（小6 国語、算数、中3 国語、数学、英語）

4月28日（金）4月定例校長会・市長訓示

① 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更後の基本的な考え方について

- ・令和5年5月8日以降の取り扱いに関する事前の情報提供
- ・学校等に対する要請

基本的感染対策については、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく基本的対処方針の中で、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の実施を、これまで個人や事業者に求めてきている。

- ・4月10日臨時校長会で配布：令和5年度新学期からの感染対策等について（資料1）

② 令和5年度「体育会・運動会」方針について（資料2）

- ・中学校 5月21日（日）※筑紫地区一斉
- ・小学校 5月開催（7校）、10月開催（2校）、11月開催（2校）

コロナ禍以前の体育会・運動会に単に戻すことなく、各学校の「創意工夫による体育会・運動会」の開催をお願いする。

③ 令和5年度の水泳指導及び部活動について

④ 各学校における4月当初の行事について

・学習参観について ・PTA総会について ・歓迎遠足について

令和5年度第1回管内教育長会報告（令和5年4月20日）※オンライン会議

所長挨拶

「一燈照遇」一人ひとり置かれている立場、環境を大切にして、市町教育委員会、学校、関係機関と連携・協働を重視しながら事務所としての取組を進めていきたい、しっかり頑張っていきたいという話でした。

○信頼される学校づくり ○確かな学力の向上について ○豊かな心の育成

○特別支援教育の充実 ○人権・同和教育の充実 ○社会教育の充実

○次世代を担う若手人材の育成

この育成の取り組みは5年目に入るが、2年目、3年目の先生方の指導力の向上に効果が見えてきた。さらに、取り組みの充実を図っていきたい。

・令和5年度の福岡教育事務所の重点について（資料3）

社会的自立の基盤となる学力、体力、豊かな心の育成

子どもも大人も主体性を伸ばす「つながりづくり」「地域づくり」

多様性を認め合い、自他の人権を大切にする子どもの育成

・教育指導室・教育相談室関係

令和5・6・7年度福岡地区学力向上プラン及び

令和4・5年度学力向上検証改善ロードマップについて（資料4）

○教育長：ただいまの報告について、質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

○教育長：日程第3、議案第15号については、審議内容に議会の議決を経るべき議案の原案に関する事項が含まれていますので、筑紫野市教育委員会会議規則第14条の規定により、会議を公開しないことに関しての議決を取りたいと思います。会議を公開しないことにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：出席委員の3分の2以上の賛成がありましたので、会議を非公開とし、傍聴者の退席を求めます。

〔傍聴者退室〕

日程第3、議案第15号、令和5年度筑紫野市一般会計暫定補正予算（第1号）の教育費について

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

○教育長：会議を非公開とする議題は終わりましたので、傍聴者の入室を認めることとします。

〔傍聴者入室〕

○教育長：本日の議事はこれにて終了いたします。続きまして、各課等からの報告を受けたいと思います。

○教育部長：

私のほうから、今後の議会の開催等について報告をさせていただきます。

まず、5月1日でございますが、先ほど轟課長のほうから話がありました物価高騰対策等の各種事業を行いますので、主に支援とか補助、助成といった内容で、一般会計暫定予算の補正を提案するというのが主な議案になってまいります。

そして、5月25日に市議会の臨時会が開催されます。この臨時会については、市議会議員の新しい議員メンバーが決定しましたので、議長、副議長の選挙、そして常任委員会委員の選任など、こういった内容で臨時議会が開催されます。

また、6月の議会が始まります。市議会定例会6月議会ということで、会期が6月9日から7月6日の28日間の会期で予定をされております。先ほども言いましたように、新体制での定例会の開催となりまして、この議会では、現在、暫定となっている予算について、本予算の審議を行います。平井市長のいろんな施策等に対する内容が盛り込まれた予算の編成を審議していただくということになります。

以上、議会関係で報告をさせていただきました。

○教育長：ありがとうございました。

○教育政策課長：

私からは3点ございます。

まず、1点目が教育振興基本計画についてでございます。

3月の教育委員会におきまして令和5年度計画案を説明させていただき、ご承認をいただいたところでございますが、これに関し、教育委員の皆様から、貴重なご意見、それからご質問をいただいておりますので、対応につきましてご説明申し上げます。

頂戴しましたご意見等につきましては、各所管課におきまして内容を確認させていただき、一部のご意見につきましては、点検評価報告書を今作成中でございますけど、これにおいて対応とさせていただきますと思っております。

それから、対応可能なご意見等につきましては本計画に反映させていただいておりますので、修正後の丁合いをしたものを24日の日に配付させていただいているところでございます。

したがって、今年度につきましては、この振興計画に基づきまして、教育の充実、推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、2点目でございます。

2022年度の差別事象のまとめについてでございます。

昨年度の差別事象発生件数は16件ございました。小学校での発言等は5校6件、中学校での発言等は4校10件ございました。小中学校を通して、キチガイ、ガイジ、ケガレル、発言等が目立っております。

対応といたしましては、差別発言した子の要因や背景を見つめ、理解する力を育成すること。また、発達年齢等に応じて的確に指導することなど、この辺りを校長会でもしっかりとお願いするとともに、今後の人権・同和教育の推進と充実に努めてまいりたいと考えているところがございます。

また、この差別事象の内容につきましては、教育委員向けの研修会開催の折に詳しく説明させていただこうと考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

最後、3点目でございます。

2023年度筑紫野市同和教育研究会の会員募集についてのご案内、お願いでございます。

本研修会は、部落問題をはじめとする様々な人権問題の早期解決を目指し、市民、教職員、行政職員による研究と実践を進めている研究団体でございます。

本市におきましても、第6次総合計画において人権尊重のまちづくりを掲げ、様々な事業に取り組んでいるところがございますので、教育委員の皆様方におかれましてもこの趣旨をご理解いただくとともに、市同研への加入をお願いするものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○教育長：質疑ございますか。どうぞ、潮見委員。

○潮見教育委員：教育振興基本計画のことについて、よろしいですか。ありがとうございました。大変きめ細かく丁寧に回答していただいてありがとうございました。忙しい時期のなか、大変な思いをされながら作られたのではないかと考えています。

私自身も、それぞれの委員さんのご意見を見させていただいて、改めて、ああ、そうだなと同感する部分もあり、いろんな気づきもありました。本当にありがとうございました。

ただ、回答の中に、これから検討しますという部分、文言があったかと思いますので、この基本計画はあと1年と思います。だから、多分第7次をこの1年後につくるときにはかなり検討されて、その結果が出てくるのかなと思って期待しております。よろしく願いいたします。

○教育長：本当によく協力していただきました。ありがとうございました。どうぞ、久原委員。

○久原教育委員：22年度の差別事象についての件についてですけど、要するに、学校における差別事象が中心に書かれていると思います。そして、2枚目の四角の一番下に、地域での差別事象が若干出ているのかなと思うんですけど、そこら辺の具体的な部分が何件ぐらいあって、どういうものか、これだけなのかというところはいかがなものでしょうか。

○教育政策課長：この資料につきましては校長会向けの資料でございますので、学校を中心に書かせていただいております。先ほど申し上げましたように、地域の部分を含めたところにつきましては、教育委員向けの研修会の折にご説明申し上げようと思っておりましたが、今、私が把握しております件数のみを報告させていただきますと、地域社会での差別事象につきましては、5件が確認されているところでございます。

以上でございます。

○久原教育委員：研修会を持たれるということですね。

○教育政策課長：はい。教育委員向けの研修会の折に説明をさせていただきます。

○久原教育委員：ありがとうございます。

○教育長：よろしく願います。よろしいでしょうか。どうぞ、潮見委員。

○潮見教育委員：数字的にですが、とても減っていると思うのですが、これはやはりコロナの何か影響とかいうのは考えられるもののでしょうか。

○教育政策課長：現時点では、コロナの影響があったかどうかというところまでは判別ができておりませんので、また追ってご報告させていただこうかとは思っています。

○潮見教育委員：それぞれの活動が少なくなっている分、把握が減ってきたのかなと、コロナで数字というか実態をつかみにくくなった状態があるのかなと思ったんですけど、それも今度研修のときに改めて教えていただければと思います。

○教育政策課長：承知しました。ありがとうございます。

○牛川教育委員：人が集まらなくなったイコール、人と関わる時間が減ったという、潮見委員がおっしゃったので、その接する時間が減った分、そういう場面も少なくなったのかなというの、この年度でいうと20年から半分ぐらいに減っていることを考えると、人が集まらなくなった時期と重なっているかなという気はしますが、それをきっかけに新しい社会になっていけばいいなとも思います。コロナということも新しい差別の一つとも捉えられていましたので、そういう中で主体性、自主性というか、いろんな生き方があるんだという、いろんな人がいるんだということが新たな認識として根づけばいいなとは思いますが。

○潮見教育委員：まだ数字に惑わされてはいけないとは思いますが。

○教育長：ただ、今、学校は学校で人権のスローガンもございまして、そういったものを頭に入れながら、子どもたちはきちんと生活をやってくれているものと思います。

○潮見教育委員：ありがとうございました。

○教育長：ほかに質疑ございませんか。

○（特になし）

○教育長：ありがとうございました。

○学校教育課長：

先ほど教育長の報告の中にもありましたとおり、5月に、21日が中学校の体育会、27と28に小学校の運動会がございまして。同日に何校も開催されますので、教育委員の皆様も、どこか行きたい学校があるかと思っておりますので、希望をお伺いさせていただいて、学校と連絡を取って視察を行いたいと思っております。また改めてよろしくお願ひいたします。

○潮見教育委員：それは、一緒に行きましょうということですか。

○学校教育課長：そうです。

○潮見教育委員：ご一緒させていただけるということですか。

○学校教育課長：もし何校か回りたいというのがあれば、ご一緒させていただいてもいいかなと思いますし、地元のほうに自分で行かれるというのものもあるかなと思います。ちょっとその辺り、ご希望を聞かせていただきたいなと思います。

○潮見教育委員：また後日ですね。

○教育長：よろしいですか。

○学校教育課長：今、お配りしてもよろしいでしょうか。さきほど申し上げましたとおり、21、27については複数開催もありますので、参加ご希望の学校がありましたら丸をつけていただいて、ファックスで送っていただいても構いませんし、後で出していただいても結構です。21日は中学校、27日に小学校は、市教委の事務局も教育長と一緒に回りますので、そこに同行したいという

形でも構いません。希望のあるところにつけていただければ、調整をさせていただきます。

○教育長：よろしくお願ひします。

○潮見教育委員：ありがとうございます。

○教育長：ほかに質疑ございますか。

○（特になし）

○教育長：ありがとうございました。

○学校給食課長：

学校給食課からは2点ご報告があります。

まず、5月分献立表については、3ページから6ページにとじ込みさせていただいておりますので、ご参照ください。

1点だけ説明いたします。5月8日、こちらのほうが地場産献立となっております、筑紫野市山口で取れたタケノコを使う予定となっておりますのでご報告させていただきます。

続きまして2点目ですけれども、学校給食物価高騰対策事業について、7ページにとじられている分でございます。

こちらにつきましては、学校給食の食材費をはじめ、様々な物価が高騰している中、学校給食の質の確保を目的として、昨年6月に市議会において補正予算として計上させていただいております。

事業期間が令和4年9月分から令和5年3月分までの7か月間となっております。

算定結果、実績を一番下に載せておりますけれども、小学校のほうがこの7か月の合計で1,698万7,566円、中学校のほうは7か月で778万2,090円で、こちらの対策事業費を充てております。小中学校合計で、令和4年度の方ですけれども、2,476万9,656円を事業費として上げております。そしてこちらを充てて、学校給食の質と量の確保を図ったことをご報告いたします。

以上です。

○教育長：ありがとうございました。

○生涯学習課長：

生涯学習課からは、令和5年度社会教育事業計画と、令和5年度生涯学習関連事業予定表について説明させていただきます。

別紙で、A4、2枚の生涯学習関連事業予定表と、A3、3枚の社会教育事業計画のほうを配布しております。教育部の各課から取りまとめまして、今年度こういった計画で事業を行ってまいりますので、ご参考にご覧ください。

以上です。

○教育長：ありがとうございます。これをぜひ参考にしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課長：

文化・スポーツ振興課からは、来月開かれます第27回宝満つばきマラソン大会のご案内でございます。

教育委員の皆様にはお手元にパンフレットを配付しておりますが、今回4年ぶりの開催となります。以前より規模はやや縮小いたしますが、5月14日日曜日、筑紫運動広場で9時から開会となります。教育委員の皆様におかれましては、お時間ありましたらぜひ会場に足を運んでいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。4年ぶりですか。皆さんお時間ありましたらよろしくお願いいたします。

○文化財課長：

文化財課でございますが、昨年度、1月7日から3月の末日まで、市制施行50周年記念ということで、ご視察賜りました冬の博物館の企画展、筑紫野市のうつりかわり展でございますけれども、3月31日をもちまして無事に終了しております。観覧者が2,500人ほど来ていただきまして、九州国立博物館とも連動をしまして、五郎山古墳の壁画の写真とか、そういったものが国立博物館の特別展のほうに掲示をされておりました。コロナの影響はまだ受けておりますけれども、元の状態に少しずつ戻ってきておりますので、ご報告と御礼を申し上げます。

それから今年度、令和5年度ですけれども、先ほど生涯学習課長のほうで説明があった、A3横折りの社会教育事業計画の中の1ページ目中ほどに予定を記載しておりますけれども、今年が、宝満山が国の指定を受けまして10周年を迎える年に当たっております。日にちは10月の17日付でございますけれども、それを記念いたしまして、宝満山入峯絵巻という絵巻物がございまして、これが市の指定文化財ですが、その絵巻を中心に宝満山の世界を展示するということで、7月22日から9月24日まで予定しておりますので、またご案内できればと考えております。

それと、その表の一番右側のところで、冬の展示、筑紫野市のうつりかわり展、1月13日から3月31日と書いてある分でございますけれども、展示室の空調の更新工事が入る関係がございまして、冬の展示については中止ということで考えておりますので、削除していただきますようお願いいたします。

報告は以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。それでは、各課等からの報告を終わりたいと思います。続きまして、その他に移りたいと思います。教育委員の皆様、部課長からあればお願いします。

○久原教育委員：私のほうから2件お願いします。

1件目は、先日4月24日に福岡教育事務所管内の教科用図書調査研究協議会が行われて、行ってまいりましたので、報告をさせていただきたいと思います。

これは4月24日が第1回目で、3回ある予定です。

それで、まず、最初に会長、副会長と監事の選出がありました。会長は、須恵町のほうから出ている教育委員さん。それから、副会長は太宰府から出ている委員さんで、あと、監事が前原市から出ている委員さんになっております。

続いて、採択業務についての説明がありまして、その後、規約及び細則についての説明がございました。その後、調査研究方針についてということでした。これは県のほうからまだ出てきていないということもあって、その県の状況を踏まえて、次回あたりに出すということでした。

協議が第1号議案と第2号議案がありまして、第1号議案については、調査研究部の調査委員の選任についてということで、各学校の校長、教頭を中心とした部会長さん、副部会長さんを中心に、あと4名程度の部会員さんで構成されるということで、名前については省略します。

あわせて、第2号議案で予算及び負担金についてということで提案がありました。負担金等がそれぞれの市のほうにということになりまして、総額が10万5,720円程度の負担金と、それに伴います事業執行ということで、この調査研究協議会が行われるということでの説明があって、可決されております。

今の件が1件目の報告です。

続いて、2件目ですけれども、本当は、先ほどの教育振興基本計画のところではよかったのですが、幾つか出しておりまして、潮見委員さんからもお話ししていただきましたけど、いろいろ検討事項があるということでしたので、中身についてはそれでいいですが、方向性として、できるだけ早めに取り組んでいただきたいということで、少しお話をさせていただきたいと思っています。

国のほうも、少子高齢化が分かっているながら、今頃になって進めるという状況があります。それから、先ほど、県のほうの向上プランでも、教師が教えるから子どもが主体的に学ぶというのも、アクティブラーニングの考え方の中で早く方向性は出ていたと思います。そのほかにも、今から非常に懸案になっていくコミュニティスクールと地域学校協働本部もそうですし、特に思っているのは、中学校の部活動の土日の地域移行への問題、これについてももう3年でということ

で、推進計画の段階で8年度から実行ということになっています。非常にテンポが速い中で、取組が遅れていっている状況もあるのではないかなという気がしております。

ですから、できるだけ早め早めに対応していかないと、やはりついていけないし、筑紫野市の目指す教育の在り方というところに考え方を持って、できるだけ前向きでいかないと、現状維持では私は後退と思っています。今ある事業も、何か一つ工夫を凝らしながら次に進めるという意味でも、今まで国やいろんな状況がある中で、早く取り組んでおけばよかったと思う事業が幾つかあると思いますので、先ほどの振興基本計画も含めて、早め早めに取り組んでいけたらいいなと思っていますので、これは意見としてさせていただきたいと思います。

○教育長：大変貴重なご意見でしたので、皆さんよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○牛川教育委員：学校教育課中心に聞きたいんですけども、3月中頃からマスクの着用は個人の判断でということになりまして、すぐ春休みに入りましたけれども、その後、新学期が始まってから、例えばマスクの着用に関しての保護者であったり生徒本人からであったりいわゆる苦情といえますか、外したくないであったりとか、外したいのに外させてくれないだったりとかいうような問題は今のところ上がっていませんか。

○学校教育課長：そうですね、教育委員会のほうでは、ご意見は、幾つか年度末頃、受けたことはあるんですけども、その中では、基本的には個人の判断でマスクの着用を求めないこととするということで、終業式の日には文書を出しておりましたので、あまり学校生活の中での苦情というのはありませんでした。ただ、学童のほうの体制が、やっぱり学校とは違って距離があまり取れない、ちょっと密な状況にあたりもするので、学童は学校とは少し活動の内容とかが違うところもありまして、「推奨します」というような文言を使って保護者宛てに文書を出していたので、学童のほうに関しては、少し保護者のほうからの問合せがありました。

基本的には個人の判断で構わないのですが、学校と学童では少し状況が違うというところを丁寧に説明して、ご理解いただいたということになります。

学校のほうでは大きなトラブルはなくて、先生たちも基本、外してあるような格好なので、外しにくいとかそういったところもないように見受けました。そういった状況です。

○牛川教育委員：難しい年頃の子どもたち、繊細な子どもたちになると、マスクを着用することに慣れ過ぎて、それが当たり前になっているがゆえに、外せと言われても外せないという逆のパターンが出てきてですね。例えば、体育会の練習等、熱中症の心配があるから外しなさいと言われることが嫌で、例えば学校に行きたくなくなったりというような、ちょっと繊細な考えの子たちもいるのが事実なので、その辺り、学校であったりとか対応される先生方、養護の先生含めて、しっかり心のケアというか、しながら行っていただきたいなと思っています。

○教育長：大変貴重なご意見でした。心のケアは大事ですから、やはり頭ごなしでどうこうではなくて、きちんとその子の気持ちなりをしっかりと受け止めながら、快適な学校生活ができるようにやってほしいと思います。ありがとうございます。

○学校教育課長：ありがとうございます。

○教育長：ほかにございませんか。

○潮見教育委員：すいません。先ほど言えばよかったんですけど、教育振興基本計画の中の16ページの青少年の居場所づくりのところ、回答いただいた文書の中に、これは久原委員の質問の回答に、地域学校協働推進員さんを7校に配置する予定というのがあったと思うのですが、もうそれは配置されたのですか。配置されてあればどの学校にされたか、聞いていいですか。

○生涯学習課長：今年度が暫定予算の関係で、予算がついておりませんのでまだ配置できておりません。ですので9月以降に配置の予定です。

○潮見教育委員：9月以降になるんですね。またそのとき教えてください。

○教育長：よろしく申し上げます。

○教育長：ほかにございませんか。

○（特になし）

○教育長：これをもちまして、令和5年第4回筑紫野市教育委員会定例会を閉会といたします。